

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2020-73510(P2020-73510A)

【公開日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2020-019

【出願番号】特願2019-230957(P2019-230957)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/4045	(2006.01)
A 6 1 K	31/56	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 M	15/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/72
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	31/4045
A 6 1 K	31/56
A 6 1 P	25/06
A 6 1 P	37/08
A 6 1 K	33/00
A 6 1 M	15/08

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の鼻ボリープ又は鼻ポリープを有する若しくは有さない慢性鼻副鼻腔炎を治療的に処置するための治療薬であって、

前記治療薬は、第1のステップにおいて、マウスピース及びノーズピースを備える送出装置によって100 µg ~ 400 µgの量で配送されて投与され、かつ、

第2のステップにおいて、前記マウスピースが患者の口に配置され、前記ノーズピースが患者の第1の鼻孔に配置されると共に、前記第1の鼻孔内に前記ノーズピースから出る流体の流れが生成されるよう、患者が前記マウスピースに息を吐き出すことにより、患者の第1の鼻道の内部の第1の位置に治療量の二酸化炭素が配送され、

前記二酸化炭素は、前記患者の前記第1の鼻道の内部の前記第1の位置において鼻粘膜のpHを降下させ、

前記第1のステップが、前記第2のステップの前または前記第2のステップと同時に実行される、治療薬。

【請求項2】

前記第1のステップは、前記第2のステップの前に実行される、請求項1に記載の治療

薬。

【請求項 3】

前記第1のステップは、前記第2のステップと同時に実行される、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 4】

前記位置は、鼻道の上後領域を含む、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 5】

前記治療薬は、任意選択でフルチカゾン、任意選択でプロピオン酸フルチカゾンの形態であり、任意選択で液体エアロゾルとして投与される、コルチコステロイドを含む、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 6】

前記治療薬は、1 0 0 μ gの量で、任意選択で1日に2回配達される、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 7】

前記治療薬は、2 0 0 μ gの量で、任意選択で1日に2回配達される、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 8】

前記治療薬は、4 0 0 μ gの量で、任意選択で1日に2回配達される、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 9】

前記第2のステップは、前記位置におけるpHを、約0.01～約0.5pH単位の範囲の量だけ降下させる、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 10】

前記量は、約0.1～約0.2pH単位の範囲である、請求項9に記載の治療薬。

【請求項 11】

前記第2のステップにおいて、前記流体の流れを制御することによって前記位置におけるpHが降下されることをさらに含む、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 12】

前記流体の流れの制御は、前記流体の流れの継続時間、流量、圧力、および組成の少なくとも1つを制御することを含む、請求項11に記載の治療薬。

【請求項 13】

前記流体の流れの継続時間を約2～約3秒の範囲となるように制御することを含む、請求項12に記載の治療薬。

【請求項 14】

前記流体の流れの流量を、少なくとも10L/分、任意選択で少なくとも20L/分、および任意選択で少なくとも30L/分に制御することを含む、請求項13に記載の治療薬。

【請求項 15】

前記第2のステップにおいて、前記ノーズピースが患者の第2の鼻孔に配置されると共に、前記ノーズピースから出る第2の流体の流れが生成されるよう、患者が前記マウスピースに息を吐き出すことにより、第2の鼻道の内部の第2の位置に治療量の二酸化炭素が配達され、

前記二酸化炭素は、前記患者の前記第2の鼻道の内部の前記第2の位置において鼻粘膜のpHを降下させる、請求項1に記載の治療薬。

【請求項 16】

患者の鼻ボリープを有する又は有さない慢性鼻副鼻腔炎を処置する、請求項1に記載の治療薬。